

大手前通りみちづくり委員会から 提言書が提出されました!

県・市へ

～よりよい大手前通りのみちづくりに関する提言書～



大手前通りみちだより

No.20

発行所

松江県土整備事務所
Tel.0852(32)5755
松江市役所都市計画部
都市計画課
Tel.0852(55)5380



写真右上：伊藤慶幸県土木部長(左)へ提言書を渡す熊野委員長
写真右下：提言書内容の説明の様子
写真左上：松浦正敬松江市長(左)へ提言書を渡す熊野委員長
写真左下：提言書内容の説明の様子



大手前通りみちづくり委員会から2月15日島根県へ、2月22日松浦正敬松江市長へ提言書が提出されました。
この提言書は、より良い大手前通りのみちづくりをめざして大手前通りみちづくり委員会において約半年にわたり討議された内容をまとめたものです。
今後この提言書の主旨を踏まえ、道路デザイン等の検討をすすめることとなります。
(提言書の内容は中面に記載しています。)

第三回大手前通りみちづくり委員会が開催されました。



2月3日節分の日、第三回大手前通りみちづくり委員会が開催されました。今回は最終となり、これまでの討議内容についてとりまとめが行われました。このとりまとめ結果は、県と市に提言書として提出されることになりました。

提言書

～よりよい大手前通りのみちづくりに関する提言書～

提言要旨

大手前通りが、より安全で・誰もが使いやすく・憩いと賑わいがあり、全国に誇れる有名な通りとなるよう、以下の**5つの提言**します。

提言1 「四季を感じられ松江との縁がある街路樹を」

- ・全国に類のない個性ある通りにするために、松江城二ノ丸に植えてある木から採種育成した「なんじゃもんじゃ」を植えることを提言します。

ヒトツバタゴ【モクセイ科・広葉落葉樹】
5月頃に白い花を咲かせる。花には芳香がある。
愛知県、岐阜県、長崎県対馬市に自生する珍木。
松江市内では、松江城の他に東京橋北側（中国電力島根支社前）にあります。



松江城二ノ丸のなんじゃもんじゃ（5月上旬頃）



〔右側写真提供〕松江洞陀羅会

松江のなんじゃもんじゃは、故 杉坂治さんが韓国光州市で自生樹から採種し育てた苗木を故郷松江市へ寄贈したものです。日本国内のものより花びらが長く繊細で、ふさふさとした花に覆われた樹形の美しさは格別のものがあります。

なんじゃもんじゃは近年全国的に人気が高まり、公園、街路樹などの植栽が増えています。

提言2 「城下町松江の歴史・文化を感じられるみちを」

- ・沿道からは家屋の基礎や石組み水路として使われている来待石、大海崎石、島石が数多く出土しています。これらの石を有効活用することを提言します。
 - ①花壇やベンチなどみちの素材として活用
 - ②石組み水路の一部を保存・移設
 - ③松江城石垣修復工事へ活用
- ・調査された沿道の歴史を紹介する案内看板を設置することを提言します。
- ・沿道空間と調和したみちづくりを提言します。

提言3 「誰もが使いやすい安全で快適なみちを」

- ・段差の少ない、歩きやすい舗装、点字ブロックの設置など誰もが使いやすく安全で快適なみちづくりを望みます。
ユニバーサルデザインに配慮したみちづくりを提言します。

提言4 「親しまれる大手前通りへ」

- ・高齢者がひと休みできるベンチを備え、水を感じることでできる小公園の設置を提言します。
- ・大手前通りでの鑿行列やなんじゃもんじゃの開花にあわせた祭りを提言します。そして、それらのイベントの実現に向け、大手前通り沿道地区が一体となった組織づくりを提言します。



提言5 「水辺を感じられるみちを」

- ・米子橋周辺を親水性のある護岸にすることを提言します。

関係者の方の

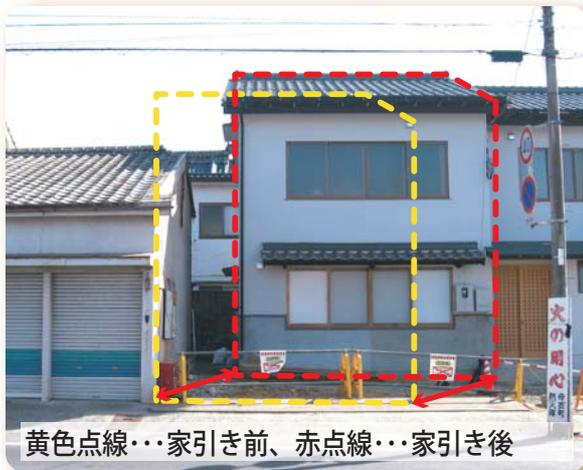
声

“お引越し”のその後

昨年10月(16号)掲載“家屋丸ごとお引越し”の戸谷様邸。ご自身所有の山の材木を使用した愛着のある家屋を家引きされた邸宅が完成間近ということでお話を伺いました。

戸谷様

旧宅にて使用していた材木は主に柱部で、新居でも見ることができ、懐かしく眺めています。もともと母衣町は市の中心にありながら緑地が多く閑静な地区で、新居の外壁も城下町を意識し色彩を抑えめにしました。近所の方など皆さんが帰ってきて、また賑やかさが戻ってほしいです。



黄色点線・・・家引き前、赤点線・・・家引き後

加藤様 新店舗にて開店しました!—米子町編第4回目—

昨年12月より新店舗にて営業しております。これまで3度、大手前通り沿いでの移転・改装をしてきました。

昭和5年薬局開業より約80年間大手前通りで営業しておりますが、「歩道がせまくて歩きづらい」、「夜間は通りが暗い」などという声をよく耳にしてきました。

これからの大手前通りは、明るく、歩きたくなるような楽しい道となってほしいものです。



点字ブロックについて

点字ブロックは、視覚障害の方が安全に歩行できるような誘導に配慮し、舗装面と識別しやすくすることが大切です。

島根県では「ひとにやさしいまちづくり条例」で周囲の路面材との明度差を大きくする等識別しやすいものとする、と基準を設けています。



(CGイメージです)

● 用地補償に関するお問い合わせ
 松江県土整備事務所 用地第3グループ
 TEL0852(32)5692

● 設計工事に関するお問い合わせ
 松江県土整備事務所 都市整備グループ
 TEL0852(32)5755

● まちづくりに関するお問い合わせ
 松江市役所 都市計画部 都市計画課
 TEL0852(55)5380

編集スタッフより



“大手前通りみちだより”に関するご意見をお寄せください。
 みなさまに喜んでお読みいただける紙面づくりを心がけています。
 だよりは、インターネットでもご覧いただけます。